



新生児聴覚検査費用助成のご案内

○新生児聴覚検査について

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは、1,000人に1～2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し、適切な治療を行なうことで、言語発達への影響が最小限に抑えられます。

聞こえの障がいは目に見えず発見が遅れがちですが、早期に発見するためにも、新生児聴覚検査を受けることをお勧めします。

○検査費用助成について

1.助成対象者

検査を受ける新生児の保護者であり、市内に住所を有している者

2.助成対象となる検査

- ①自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）
- ②耳音響放射検査（OAE）



3.助成回数及び助成額

- ①新生児1人につき1回で、初回検査に限ります。
- ②検査費用は7,000円を上限として助成します。
※7,000円を超過した場合は、超過した額を検査実施医療機関へお支払いください。

〈受診票の使い方について〉

母子健康手帳と一緒にお渡しします「新生児聴覚検査受診票」を医療機関で検査を受ける際に提出してください。料金が一部助成されます。

新生児聴覚検査を行っていない医療機関があります。出生した医療機関が検査を行っていない場合は、検査を実施している医療機関で受けることができます。詳しくは裏面をご覧ください。

【注意事項】

- ・受診票は、再発行できませんので大切に保管してください。
- ・受診票は深川市の住民以外は利用できませんので、市外転出の場合は、転出先の市町村で受診票等の交付を受けてください。
- ・転出後に誤って利用された場合は、速やかに医療機関へ連絡し、助成金相当額をお支払いください。また、あなたの転出先を医療機関に連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

ご不明な点は、健康・子ども課健康推進係（26-2609）までお問い合わせください。

※ 裏面もあります。

新生児聴覚検査実施医療機関（分娩取扱医療機関）

医療機関名	住 所	電話番号	他院出生児の 外来検査
医療法人社団弘和会 森産科婦人科病院	旭川市7条通7丁目左2号	0166-22-6125	○
J A北海道厚生連 旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目111番地3	0166-33-7171	○
医療法人社団豊和会 豊岡産科婦人科医院	旭川市豊岡4条1丁目1番10号	0166-31-6801	
旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-65-2111	
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目1-65	0166-24-3181	
砂川市立病院	砂川市西4条北3丁目1番1号	0125-54-2131	
医療法人社団 たけだ産婦人科クリニック	旭川市豊岡11条5丁目4番18号	0164-34-1188	
医療法人社団 東光マタニティクリニック	旭川市東光10条6丁目2番14号	0164-34-8803	
砂川市立病院	砂川市西4条北3丁目1番1号	0125-54-2131	○
北海道大学病院	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161	
医療法人福住産科婦人科 クリニック	札幌市豊平区福住3条1丁目2-24	011-836-1188	

※旭川赤十字病院は、現在分娩を取り扱っておりませんが、他院出生児の外来検査は行っております。

※表に載せていない医療機関もあります。厚生労働省のホームページに一覧がありますので、参考にしてください。

1か月児健康診査費用助成のご案内



1か月児健康診査について

1か月児健診は、生後1か月前後のお子さんの発育や発達をみる健診です。病気などの早期発見及び早期治療につながるため、1か月児健診を受けることは大切です。

1か月児健康診査費用の助成について

◎1か月児健康診査受診票

- ・1か月児健康診査受診票は、1か月児健康診査の助成が受けられる補助券です。
 - ・対象者：生後2か月未満の児 ※令和6年4月1日以降に1か月児健康診査を受診する児
- ※受診日に深川市に住民登録を有する方のみ使用できます。市外へ転出される場合は、使用できなくなりますので、転出先の市町村にお尋ねください。

◎助成金額・回数

- ・助成金額：6,000円 ※助成金額を超えた料金は自己負担となります。
- ・助成回数：児1人につき1回

受診票の使い方

受診票は母子健康手帳と一緒にお渡しします。道内の1か月児健康診査を実施する医療機関に提出してください。

【注意事項】

- ・受診票は、再発行できませんので大切に保管してください。
- ・受診票は深川市の住民以外は利用できませんので、市外転出の場合は、転出先の市町村で受診票等の交付を受けてください。
- ・転出後に誤って利用された場合は、速やかに医療機関へ連絡し、助成金相当額をお支払いください。医療機関に連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

道外での受診など自費で受診した場合について

里帰り出産などに伴い、医療機関などで自費で1か月児健診を受診した場合は、償還払いで費用を助成します。受診後1か月以内に、申請書に次の必要書類を添えて健康推進係の窓口を持参または送付してください。受診後1か月以内に申請できない場合は、健康推進係にご相談ください。詳しくは「道外での妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査の助成について」をご覧ください。

ご不明な点は、健康・子ども課健康推進係（26-2609）までお問い合わせください。

赤ちゃんのうんちの色に 注意しましょう

便色カードで胆道閉鎖症をチェック!

胆道閉鎖症ってどんな病気?



胆道閉鎖症の特徴と症状

- 1万人に1人の赤ちゃんがかかる病気です。
- うんちの色がうすい黄色、うすいグイス色、白っぽい色など、便色カードの1～3番に近い色になるのが大きな特徴です。
- ②のほかに、皮膚やしろめの黄疸があり、濃い黄色のおしっこが出ていたら、1日も早く、医師にそのことを伝えて、小児外科または小児科を紹介してもらいましょう。
- ④早期発見と早期手術で、より良い結果が期待されています。

発見と手術が遅れると…?

肝硬変が進行して肝不全になったり、手術をしても十分な効果が得られなかったりします。時には頭蓋内出血を生じることもあります。

便色カードについて

母子健康手帳に綴じ込んであります。
便と便色カードを見比べましょう。
※便色カードのみでは、正常・異常の判定はできません

便色カードの使い方



便色がうすく、黄疸があり、濃い黄色のおしっこなら！
1日も早く医師に見てもらいましょう。その時、なるべく新しい便を持って行ってください。

